



酒田市認知症高齢者あんしんネット 事業を開始します

お問い合わせ／市介護保険課予防支援係 ☎26・5755

超高齢社会を迎え、65歳以上の高齢者の4人に1人が認知症、またはその予備軍ともいわれていきます。認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた環境の中で、自分らしく暮らし続けることができる地域を作るために、本市では以下の事業を開始します。

あんしん声かけ運動 「さかた声かけ隊」

認知症高齢者を見掛けた時に声を掛けるなど、地域全体で温かく見守っていく声掛け運動を行っていきます。

対象／今後開催予定の認知症予防市民講演会および認知症サポーター養成講座などを受講する方で、認知症を正しく理解し、認知症の方や家族を見守ることができると登録／活動に同意した方に登録証を発行
◆詳しくは同課へ問い合わせてください。

地域見守りシステム「さかた見守りくん」の実証実験

実施時期／7月31日(金)まで(予定)

対象地域／八幡地域
内容／徘徊のおそれのある方が携帯した小型センサーを感知する受信機を配置することで位置を把握し、地域で徘徊高齢者を見守ることができるとシステムの実際

徘徊高齢者事前登録 「安心おかえり登録」

在宅で生活し、認知症などにより徘徊のおそれのある方の情報を登録し、行方不明になった時、早期に発見・保護できるように支援します。

◆登録方法など詳しくは、本紙5月16日号を参照するか、同課またはお住まいの地域包括支援センターに問い合わせてください。



7月は「愛の血液助け合い運動」 月間です

お問い合わせ／市健康課健康係 ☎24・5733

医療に必要な血液の確保は、皆さんの献血事業に対するご理解とご協力に支えられています。

平成26年度の献血状況

昨年度、本市では2千340人の協力を目標にして、2千892人から申し出をしていただき、2千437人から献血に協力していただきました(内訳は、15のコミュニティセンターで584人、29の事業所で1千130人、2の学校で33人、街頭で690人)。

献血の種類

種類	内容	対象
①200ミリ ㊦献血	血液をそのまま献血	16歳～69歳
②400ミリ ㊦献血	血液をそのまま献血	男性17歳～69歳 女性18歳～69歳
③血漿成分献血	血液を分離して血漿成分を献血	18歳～69歳
④血小板成分 献血	血液を分離して血小板成分を献血	男性18歳～69歳 女性18歳～54歳

◆いずれも65歳以上の方は、60歳～64歳に献血した経験がある人のみ対象。
◆移動採血バス(献血バス)では、①②のみ実施。
③④は山形市の献血ルームSAKURABOで実施。

400ミリ㊦献血に協力してください

400ミリ㊦献血で採血された血液は、200ミリ㊦献血で採血された血液と比べて、輸血時の副作用(発熱・発疹)発生が少なくなります。そのため、医療現場では特に必要とされています。

若い世代の新たな協力を

輸血を必要とする高齢者などの割合が年々増加する中、10代、20代の献血者数は年々減少しています。血液を安定的に供給するため、10代、20代の皆さんの協力をお待ちしています。

健康管理に役立ててください

献血者全員に血液中の各種酵素やコレステロールの量など、生化学的検査の結果をお知らせいたしますので、自分の健康チェックに役立ててください。

◆7月の献血日程は本市14ヶ所をご覧ください。毎月の献血日程は本紙のほか、市ホームページ、酒田エフエム放送などでもお知らせします。



6月23日～29日は 男女共同参画週間です

●お問い合わせ／市男女共同参画推進センター
「ウィズ」(交流ひろば内) ☎26・5616

●男女共同参画週間

男女共同参画社会は、男性も女性も、家庭や職場、学校、地域でそれぞれの個性と能力を発揮できる社会です。「男は仕事、女は家庭」とらわれず、自分らしい生き方や働き方を選択し、実現するためには、一人ひとりの取り組みが必要です。この機会に、私たちの周りの男女のパートナーシップ(協力関係)について考えてみませんか。

●地域力×女性力＝無限大の未来

「すべての女性が輝く社会」に向けて、身近な女性の活躍を地域ぐるみで応援するキャッチフレーズとして「地域力×女性力＝無限大の未来」が選ばれました。女性は社会のあらゆる分野で重要な役割を担っており、誰もが暮らしやすく元気な地域社会をつくるためには女性の活躍・リーダーシップが必要です。これまで男性目線で考えていたことに発想の転換が生まれ、活力ある地域づくりが期待されます。身近な女性の活躍をみんなで応援しましょう。

●「男女共同参画週間パネル展」 へどうぞ

期間／6月19日(金)～29日(月)
場所／交流ひろば

内容／男女共同参画早わかり、すてきな「ふたり」でいるために

●男女共同参画推進サポーター募集
対象／男女共同参画の推進に関心のある方

内容／男女共同参画に関する講座の企画・運営への参加など

第4期酒田市障がい者福祉計画 障がい福祉計画を策定しました

●お問い合わせ／福祉課障がい福祉係
☎26・5733

●第4期酒田市障がい者福祉計画

内容／「障害者基本法」に基づく、障がい者のための施策に関する基本的な計画を定めるもの

計画期間／平成27年度～32年度(6年間)

●第4期酒田市障がい福祉計画

内容／「障害者総合支援法」に基づき、障がい福祉サービス、相談支援および地域生活支援事業の目標量など生活支援に関する計画を定めるもの

計画期間／平成27年度～29年度(3年間)

◆計画は、市役所1階福祉課障がい

福祉係で閲覧できるほか、市ホームページでも公開しています。

第3期地域福祉計画 策定懇話会委員の募集

●お問い合わせ／市福祉課地域福祉係
☎26・5731

市民参加と地域の支え合いを基とした地域づくりを推進する地域福祉計画の見直しに当たり、懇話会委員を募集します。

対象／本市在住で地域福祉に関心のある20歳以上の方

募集人数／2人(応募者多数の場合(は選考))

内容／新計画の策定の協議(年3回開催予定)

任期／委嘱の日～計画策定まで(年度内)

報酬／市の基準による

申し込み／6月30日(火)(必着)まで任意の様式に住所、氏名、年齢、職業、電話番号、応募理由(地域福祉の推進に関することなど)400字以内(を記入の上、〒99988540(住所不要)、酒田市福祉課地域福祉係へ持参または郵送)

国民年金のお知らせ

●お問い合わせ／

〔後納制度〕鶴岡年金事務所

☎0235・23・5040

〔生活福祉資金〕酒田市社会福祉協議会

☎23・5765

●国民年金保険料後納制度

平成27年9月末までの特例で、未払いの国民年金保険料を、10年間さかのぼって納めることができます。古い順から1か月単位で納付できます(要事前申し込み)。

◆保険料には納付するまでの期間に応じた加算額が付きまます。

◆すでに老齢基礎年金(国民年金部分)を受給している方、65歳以上で受給権を満たす方は利用不可。

●国民年金保険料後納制度利用のための生活福祉資金の貸付

国民年金保険料後納制度に充てる資金が不足している方に、生活福祉資金の貸し付けを行います。

対象／低所得世帯、障がい者世帯、高齢者世帯、生活保護世帯で、他からの借入れが困難で、かつ後納することによって6か月以内に老齢年金の支給が受けられる方▼限度額／50万円以内▼返済期間／3年以上▼貸付利子／無利子(連帯保証人がいない場合は年1・5割)

◆貸し付けには1か月程度かかります。